

静岡県野球連盟 支部長 各位
少年部長 各位

平成27年6月8日
理事長 小柳智司
少年部長 山下兼生

昨年の3月2日付けで「スーパージュニアの合同チーム編成」についての書面をお送りしましたがその後マクドナルド・ジュニア県大会についても合同（合併）チームの参加が許可されたことからあらためて合同（合併）チームと、県大会への低学年選手の出場についての見解をお伝えします。

◇県連登録チームで出場可能選手が2年生以上で合計10人に満たない場合は、同様条件他チームと合同または合併して新たなチームをつくり、予選大会及び県大会に参加できる

◇合同（合併）チームが出場できるのは下記の2大会とする
・マクドナルド・カップ静岡県ジュニア軟式野球大会
・静岡ガス杯 スーパージュニア学童軟式野球大会

【合同（合併）チームとは】

- (A) 大会参加人数条件に満たない複数（2チーム以上）のチームが合同で作るチーム
- (B) 大会参加人数条件を満たすチームと、満たさないチームが合併して作るチーム
- (C) 但し、試合に出場できる選手が1年を除いて合計10名以上であること
- (C) あくまでも大会に出場できない選手の救済策としての処置であることを基本に考えること

【合同（合併）チームを認めない場合とは】

- (A) 単独で大会参加ができる条件を満たしたチーム同士が、合同チームを作ること
- (B) 支部選抜、支部合同等、支部または地域を代表すると思われる合同チーム
- (C) 参加条件に満たないチームの選手を、支部内の複数のチームに分散して加入させること
- (D) あきらかに戦力補強チームと思われる場合
- (E) 合同（合併）チームを作っても、新しいチーム名で登録しない場合
- (F) 他支部チームとの合同も認めない

【支部少年部長の判断と責任】

- (1) 合同（合併）チームを認めるか否かは、支部少年部長の判断（裁量）を優先する
- (2) 基本的には、支部内の参加人数条件に満たないチーム全部を救済することを目的に考える（支部内に1チームでも不参加チームが出ないように、努力をしてほしい）
- (3) チーム間に補強を思わせるような、不均衡や不平等が生じないように配慮すること
- (4) 例えば合同（合併）チームの戦力が予想外に大きくなった場合でも、他チームへの説明・説得は責任をもって行ってほしい
- (5) 最下級者（1年生）の試合起用は基本的には認めないでほしい（安全面からの配慮）
- (6) ただし支部予選においての出場基準は、柔軟性と弾力性をもって判断してほしい
- (7) 支部予選で合同（合併）チームが上位大会への出場権を得た場合は、そのチームの状態のままのメンバーで出場させること（チームの再編成や補強、選手の入替えは認めない）

【合同（合併）チームの大会の参加条件とは】

- ① 参加登録は1年生からできるが、試合への出場は2年生以上で人数は10名以上が必要
- ② 登録の1年生はベンチ入りやボールボーイでの起用はできる（背番号は付けること）
- ③ 合同（合併）チームは、新しいチーム名で参加登録すること
(県連登録チーム名を付けることはできない)
- ④ チーム名には支部または地域を表す、文字か表現を入れること
- ⑤ その他の条件は県連大会実施要項に準ずる（代表者、監督、コーチの選任）
- ⑥ チームの監督・コーチは県連指導者認定取得者であること
- ⑦ ユニホーム、スパイク、帽子等の服装は、既存チームのものを使用できる

⑧ ヘルメット等の用具も同様とするが、背番号は統一した規格（形）のものにすること

【まとめ】

県大会の実施要項の「参加資格」には“小学校年齢層のクラブチームとし、1年生から6年生までの学童で編成していること”とあります。

これを正確に解釈すれば1年生の参加登録はできますが、技術面と安全面を考えて実際の試合に出場させることには困難がありますので、試合出場メンバー表からは除外して下さい。

したがってチームの出場人数条件は1年生を除いて10名以上となります。

なおこれは単独チームでも、合同（合併）チームでも同じ条件とします。

またジュニア県大会、スーパージュニア県大会を含むすべての県大会に適用します。